

| | |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|

施策評価シート

| | | | |
|----|---|----|----|
| 政策 | 7 | 施策 | 17 |
|----|---|----|----|

| | |
|-----|-------------------------------|
| 施策名 | 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり |
|-----|-------------------------------|

| | |
|--------|-----|
| 施策担当部局 | 教育庁 |
|--------|-----|

| | | |
|-------------------|-----|-----------------------|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり |
|-------------------|-----|-----------------------|

| | |
|-------------------|----------------|
| 評価担当部局 (作成担当課) | 教育庁 (高校教育課) |
|-------------------|----------------|

| | |
|-----------------------------|---|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や保護者・地域のニーズ、社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲にこたえる学校教育が着実に展開されています。 ○ それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら、その地域の特色に応じた教育を主体的に行っています。 ○ 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育が展開されており、子どもが意欲的に楽しく学んでいます。 ○ 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており、魅力あふれる学校づくりを積極的に進めています。 ○ 安全で快適な学習環境が整備され、児童生徒が安心して学校生活を送っています。 |
| その実現のために行う施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりの推進 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などによる地域から信頼される学校づくりの推進 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実 ◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質向上・学校活性化を図るための適切な教員評価や教員研修等の充実 ◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備の推進 |

| 事業費 (単位:千円) | 年度 | 平成19年度 (決算(見込)額) | 平成20年度 (決算(見込)額) | 平成21年度 (決算(見込)額) |
|----------------|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 県事業費 | | 1,650,621 | - |

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)

- ・少子化の進行、人口減少社会の到来、児童・生徒の多様化、平成22年度全県一学区制移行など、教育を取り巻く環境が大きく変化している。
- ・県民意識調査からみて、本施策に対する県民の期待は大きく、特に教員の資質向上やきめ細かな教育活動の充実への要求度が高い。
- ・平成19年10月の学校教育法施行規則改正により、学校評価について、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられるととも学校関係者評価の実施と公表が努力義務化された。
- ・平成19年4月1日付け文科省通知「特別支援教育の推進について(通知)」により、校種を問わず特別支援教育を推進することになり、そのことを踏まえた対応が求められている。

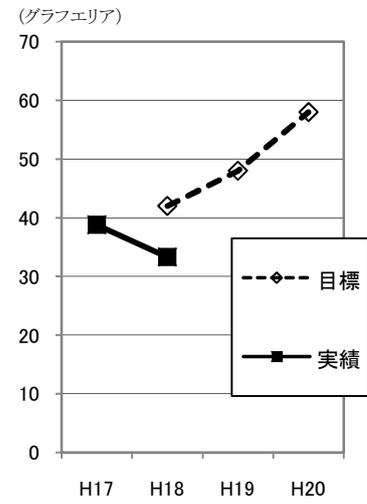
県民意識調査結果

| 調査対象年度 (調査名称) | | | 平成19年度 (平成20年県民意識調査) | | 平成20年度 (平成21年県民意識調査) | | 平成21年度 (平成22年県民意識調査) | |
|---------------------|-----------|-----------|--|-------|-------------------------|--|-------------------------|--|
| この施策 に対する 重視度 | 重 要 | 重視の 割合 | 36.9% | 76.2% | | | | |
| | やや重要 | | 39.3% | | | | | |
| | あまり重要ではない | | 9.1% | | | | | |
| | 重要ではない | | 1.8% | | | | | |
| | わからない | | 12.9% | | | | | |
| 調査回答者数 | | | 1,698 | | | | | |
| この施策 に対する 満足度 | 満 足 | 満足の 割合 | 7.9% | 41.1% | | | | |
| | やや満足 | | 33.2% | | | | | |
| | やや不満 | | 21.6% | | | | | |
| | 不 満 | | 8.1% | | | | | |
| | わからない | | 29.2% | | | | | |
| 調査回答者数 | | | 1,686 | | | | | |
| 調査結果について | | | <ul style="list-style-type: none"> ・重要度について「重視」の割合が76.2%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・満足度については「満足」の割合が41.1%、一方「やや不満」「不満」を合わせると30%を超える状況であることから、事業の推進を一層強化する必要がある。また、「わからない」と回答した割合が29.2%に上っていることから、各事業の周知に努める必要がある。 | | | | | |

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

| 目標指標等名(下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|---|----------------|------|------|------|------|
| 1-1 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(単位:%) | 指標測定年度 | H17 | H18 | H19 | H20 |
| | 目標値(a) | - | 42.0 | 48.0 | 58.0 |
| | 実績値(b) | 38.8 | 33.3 | - | - |
| | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | 79% | - | - |
| | 達成度 | - | C | - | - |

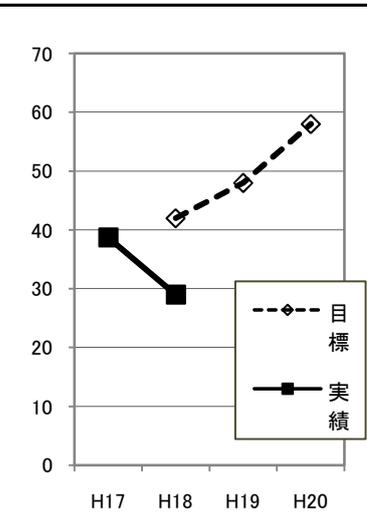


目標値の設定根拠
 平成18年3月に文部科学省から「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が示され、外部評価は外部評価委員会を設置して行うことになった。そこで、指標を「外部評価を実施している学校数の割合」から「外部評価委員会による外部評価を実施している学校数の割合」にした。目標値は平成17年度の実績値と平成18年度の実績値を勘案して設定し、平成21年度には70%を目指す。

実績値の分析
 平成18年3月に文部科学省からの「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」において外部評価は外部評価委員会を設置して行うなどの要件を示された。これらを踏まえて実施状況を把握した結果、5.5ポイント下回り33.3%となった。外部評価委員会について、既存の学校評議員を活用することも可能なことから、今後この制度の趣旨の周知に努め、目標達成に努める。

全国平均値や近隣他県等との比較
 文部科学省の調査(平成17年度)によると、「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」において定義する外部評価の実施状況は、全国の51.5%、国立学校は69.6%、私立学校は13.2%の状況である。

| 目標指標等名(下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|---|----------------|------|------|------|------|
| 1-2 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(単位:%) | 指標測定年度 | H17 | H18 | H19 | H20 |
| | 目標値(a) | - | 42.0 | 48.0 | 58.0 |
| | 実績値(b) | 38.7 | 29.0 | - | - |
| | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | 69% | - | - |
| | 達成度 | - | C | - | - |

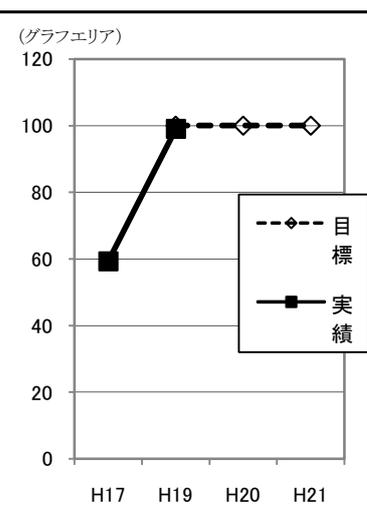


目標値の設定根拠
 平成18年3月に文部科学省から「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が示され、外部評価は外部評価委員会を設置して行うことになった。そこで、指標を「外部評価を実施している学校数の割合」から「外部評価委員会による外部評価を実施している学校数の割合」にした。目標値は平成17年度の実績値と平成18年度の実績値を勘案して設定し、平成21年度には70%を目指す。

実績値の分析
 平成18年3月に文部科学省からの「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」において外部評価は外部評価委員会を設置して行うなどの要件を示された。これらを踏まえて実施状況を把握した結果、9.7ポイント下回り29.0%となった。外部評価委員会について、既存の学校評議員を活用することも可能なことから、今後この制度の趣旨の周知に努め、目標達成に努める。
 ※初期値について、文部科学省公表データが38.7%であり、行動計画の初期値38.9%は誤りである。

全国平均値や近隣他県等との比較
 文部科学省の調査(平成17年度)によると、「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」において定義する外部評価の実施状況は、全国の51.5%、国立学校は69.6%、私立学校は13.2%の状況である。

| 目標指標等名(下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|--|----------------|------|-------|-------|-------|
| 1-3 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高校)(単位:%) | 指標測定年度 | H17 | H19 | H20 | H21 |
| | 目標値(a) | - | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 実績値(b) | 59.3 | 99.0 | - | - |
| | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | 99% | - | - |
| | 達成度 | - | B | - | - |

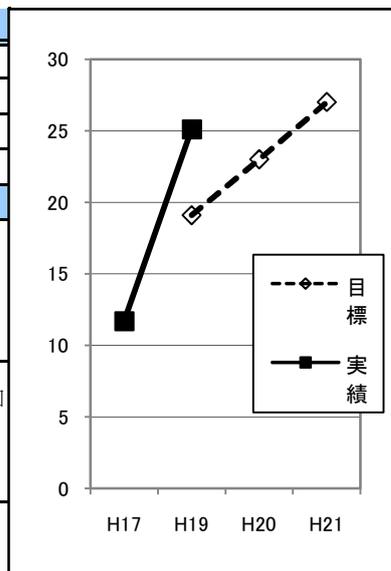


目標値の設定根拠
 高校においては学校評価をほぼ実施しているものの、制度改正による学校評価の完全実施化が図られたことを受け、学校評価の質的向上を図るため。

実績値の分析
 統廃合対象学校の1校が最終年度であったため、学校評価への取組みが遅れ学校評価を実施できなかった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 文部科学省の全国調査結果が未発表のため不明。

| 目標指標等名(下段:説明) | | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|-----------------|---|----------------|------|------|------|------|
| 2 | 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(単位:%) | 指標測定年度 | H17 | H19 | H20 | H21 |
| | | 目標値(a) | - | 19.1 | 23.0 | 27.0 |
| | | 実績値(b) | 11.7 | 25.1 | - | - |
| | | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | 131% | - | - |
| | | 達成度 | - | A | - | - |
| 目標値の設定根拠 | 平成15年度に特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対して実施した、「小・中学校交流希望調査」において67%が学習交流を希望していることから、H27年までに60%達成することを目標とし、H22年はその半分の30%とした。 | | | | | |
| 実績値の分析 | 平成19年度は、対象となる特別支援学校17校において、小・中学部に在籍している児童生徒863人のうち217人が交流した。受入対象小・中学校は173校で、交流回数は延べ920回であった。県立特別支援学校に在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と交流及び共同学習した割合は25.1%であり、目標値を6.0ポイント上回った。 ※宮城の将来ビジョン行動計画の当初値は誤りであり、初期値は11.7%となる。 | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | 同様の事業を実施している都道府県はなく、比較できない。 | | | | | |



施策評価(総括)

| 施策の成果(進捗状況) | 評価 | 評価の理由 |
|---|------|--|
| ・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。 | 概ね順調 | ・県民の本施策に対する期待は大きく、社会情勢からみても本事業の必要性は一層高まっている。 ・きめ細かな指導の充実、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくり、学校の主体性に応じた学校経営の支援、地域から信頼される学校づくり、特別支援教育の充実、教員の資質向上、教育施設整備など19の施策を展開した。 ・各事業はいずれも概ね効率的に遂行され、所期の成果を挙げていると判断されるが、目標指標となっている外部評価実施率が、文部科学省の外部評価の定義の変更などもあり、小・中でCとなった。 ・以上のことを総合し、本施策は概ね順調に進んでいると判断するが、今後は、学校評価における外部評価の実施を促進するとともに、学校評価を魅力ある学校・信頼される学校づくりに反映させるPDCAサイクルの実現に結びつけることが必要である。 |

施策の課題等と対応方針

| ①事業構成について | 事業構成の方向性 | 方向性の理由 |
|--|----------|--|
| ・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。 | 現在のまま継続 | ・変化の激しい社会において教育の重要性は一層増しており、県民の教育に対する期待度は高い。また、ニーズも多様化している。本施策を構成する諸事業は、学校の活性化や教員の資質向上を図るとともに、小・中・高校及び特別支援学校をスムーズに接続させ、地域や障害の有無などに関係なくきめ細かく質の高い多様な教育を享受できる環境を整備するものであり、事業が完了する県立学校耐震化促進事業を除き現在の事業構成を継続するのが適切と判断する。 |

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

- ・きめ細かな指導を展開するために、定数改善や研究成果の分析とその活用が必要である。
- ・新しい高校づくりと学校運営を進めるためにも地域、生徒、学校関係者等間の連携と十分な情報発信が必要である
- ・22年度全県一学区への対応を的確に行うとともに入試制度改善に向けた検討を進める必要がある。
- ・学校評価に外部評価を取り入れ、学校改善・改革に繋げるものとする必要がある。
- ・特別支援教育に対する理解促進と関係機関との連携協力体制の構築、校内における体制整備を図る必要がある。
- ・実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法改善や教員の資質向上のための取組が必要である。
- ・教育福祉総合施設整備のために関係諸機関の連携が必要である。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

- ・校種にかかわらず児童生徒が充実した学校生活を送ることができることを目指し、小・中・高等学校及び特別支援学校それぞれの各事業を展開していく。また、人的整備、施設整備の側面からも各学校の教育環境・教育体制強化を支える。
- ・特に学校評価におけるPDCAサイクルの確立、教育と福祉の複合施設設置に向けた取組、各学校種ごとの特別支援教育の充実を図っていく。
- ・平成22年度全県一学区移行に向け、周知・広報活動を行うとともに、時代や地域の要請に応える魅力ある高校づくりを、県としての学校再編等と各学校における主体的な取組の両面から進める。また、中・高の教育の目標の実現と健全な教育の推進を図るために入試制度の改善に取り組む。

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

| 事業の状況 | | | | | | 事業の分析結果 | | | 次年度の方向性 | |
|-------|--------------------------------|--------------------------|--|-----|---------------------------------|----------|------|--------|---------|----|
| 番号 | 名称 (担当部局・課室名) | 県事業費 (決算見込、 単位:千円) | 活動の状況 (活動指標) | | 成果の状況 (成果指標) | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | | |
| 1 | 学級編制弾力化事業 教育庁・義務教育課 | 831,938 | 35人超学級への本務教員・常勤講師の加配率 | 76% | 学級編制弾力化実施学年(小学校1・2年生)の不登校児童の出現率 | 検証中 | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 2 | 小学校教科担任制モデル事業(再掲) 教育庁・義務教育課 | 72,248 | 児童一人一人の学力向上や小学校から中学校への円滑な適応に効果が見られているとらえている学校数 | 16校 | — | — | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 3 | 県立高校将来構想推進事業 教育庁・高校教育課 | 3,529 | 再編等により新たな高校を設置 | 3箇所 | 別学高校の数 | 8箇所 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| 4 | 高等学校入学者選抜改善事業 教育庁・高校教育課 | 440 | 審議会、専門委員会、意見聴取会の開催回数 | 2回 | — | — | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 拡充 |
| 5 | 個性かがやく高校づくり推進事業 教育庁・高校教育課 | 4,454 | 個性かがやく高校づくり実施校数 | 8校 | 就職決定率及び現役進学達成率 | 95.1/調査中 | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 拡充 |

| | | | | | | | | | | |
|-------|-------------------------------|-----------|--------------------------|-------|----------------------------|--------|------|------------|-------|-------|
| 6 | 学校評価事業 | 2,148 | 学校評価研修会の参加率 | 54.0% | 外部評価を実施する学校の割合 | 99% | 概ね妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| | 教育庁・高校教育課 | | | | | | | | | |
| 7 | 学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業 | 1,960 | 学校評議員制を導入している学校の割合 | 83.2% | 外部評価委員会による外部評価を実施している学校の割合 | 31.9% | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| | 教育庁・義務教育課 | | | | | | | | | |
| 8 | 特別非常勤講師制度活用事業(小・中学校) | 6,729 | 活用学校数の割合 | 41% | — | — | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| | 教育庁・義務教育課 | | | | | | | | | |
| 9 | 特別支援学校充実事業 | 非予算的手法 | 検討委員会の開催回数 | 3回 | — | — | 妥当 | ある程度成果があった | — | 維持 |
| | 教育庁・特別支援教育室 | | | | | | | | | |
| 10-1 | 共に学ぶ学習システム整備事業(学習システム整備モデル事業) | 120,203 | 対象児童生徒数 | 24人 | — | — | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| | 教育庁・特別支援教育室 | | | | | | | | | |
| 10-2 | 共に学ぶ学習システム整備事業(居住地区学習推進事業) | 5,674 | 交流及び共同学習した割合 | 25.1% | 受入校の割合 | 26.0% | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 |
| | 教育庁・特別支援教育室 | | | | | | | | | |
| 11 | 共に学ぶ教育研修充実事業 | 1,104 | 研修参加者数 | 1473人 | 障害児担当教員実践研修の参加者 | 50人 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| | 教育庁・特別支援教育室 | | | | | | | | | |
| 12 | 特別支援教育広報啓発事業 | 364 | フォーラム参加者数 | 230人 | 参考になったと回答した人の割合 | 90% | 概ね妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| | 教育庁・特別支援教育室 | | | | | | | | | |
| 13 | 特別支援教育地域支援推進事業 | 1,010 | 研修及び相談に関して訪問による指導助言をした回数 | 729回 | 研修会参加者数 | 6894人 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| | 教育庁・特別支援教育室 | | | | | | | | | |
| 14 | 医療的ケア推進事業 | 90,066 | 派遣看護師数 | 37人 | 申請のあった児童生徒数に対し指定した児童生徒数の割合 | 100% | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| | 教育庁・特別支援教育室 | | | | | | | | | |
| 15 | 実践的指導力と人間性重視の教員採用事業 | 7,797 | 選考試験の出願者数 | 3831人 | 選考試験採用者数 | 275人 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| | 教育庁・教職員課 | | | | | | | | | |
| 16 | 新しい教職員評価制度の定着と改善 | 2,004 | 研修開催回数 | 5回 | 研修受講者数 | 179人 | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| | 教育庁・教職員課 | | | | | | | | | |
| 17 | 教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業 | 274,428 | 研修開催日数 | 295日 | 教育センター受講者数 | 13805人 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| | 教育庁・教職員課 | | | | | | | | | |
| 18 | 教育福祉複合施設(仮称)整備事業 | 17,675 | — | — | — | — | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 |
| | 教育庁・教職員課 | | | | | | | | | |
| 19 | 県立学校耐震化促進事業 | 206,850 | 補強工事棟数 | 13棟 | 補強工事終了棟数 | 185棟 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 統合・廃止 |
| | 教育庁・施設整備課 | | | | | | | | | |
| 事業費合計 | | 1,650,621 | | | | | | | | |